

# ゆうぎよ

静岡県遊漁船業協会

〒420-0853 静岡市追手町9番18号

TEL054-272-7730

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、釣り大会や安全指導講習会の中止など、多くの人が集まる事業が中止となりましたが、その中でも活動できたことについて今号は、WEB版ダイジェストでお知らせします。

## 遊漁船業務主任者講習会を開催 —新規・更新19人が受講する—



10月20日、静岡中央ビルにおいて、遊漁船業務主任者講習を、手指消毒、マスク着用、三密対策をとったうえで開催しました。

新規・更新の19人の受講者は、講師の海事代理士、渡邊和紀氏から「遊漁船業の適正化に関する法律及び遊漁船業務主任者制度の趣旨について」、「遊漁船利用者の安全確保及び事故防止について」、「漁場の安定的な利用関係の確保について」など、遊漁船業務主任者に必要な事項について、講師の経験を数多く織り込んだ講義を受けました。

遊漁船業務主任者の皆様には利用者の安全管理等を心掛けて遊漁案内をお願いします。

なお、今回受講された方の、有効期間は、2025年(令和7年)12月31日までとなります。

## 県遠征遊漁船協議会役員会 書面開催される

県遠征遊漁船協議会(鈴木忠文会長、事務局:県遊漁船業協会)では、役員会(書面表決)を静岡市において開催し、2020年度事業報告、2020年度事業計画について、全事項承認されました。

なお、「新島・神津海面利用協定」の改定希望が、会員から出されておりましたが、コロナ禍のため、協定会議が延期となり、まずは現行内容で更新されることになりました。

また、下記のとおり役員が交代しました。

・山本正晃(南伊豆町遊漁船業組合)、遠藤定一(稲取釣船組合)(敬称略)

## 新島・神津海面利用協定更新 —コロナ禍のため、協議会延期—

県遠征遊漁船協議会とにいじま漁協、神津島漁協、神津島遊漁船組合との間で結ばれている、「新島・神津海面利用協定」は、2021年3月31日で有効期間が切れるため、協議会を開催する予定でしたが、東京都においては、緊急事態宣言が発令され、開催が非常に困難な状況となりました。

そのため、関係者の了解を得て、協議会を開催せずに協定書の更新手続きを行うことになりました。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束の目処がつけば、1年間の有効期間を待たずに必要に応じて、協議会を開催することになっております。

## 多くの人に船釣りの魅力を 一釣りガール3人が協カ一

毎年一般公募で開催している、親子初心者船釣り体験教室は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考え実施を中止せざるを得ませんでした。

それに代わる事業として、釣りのインフルエンサーとして地元で有名な、三浦愛さん、後藤綾音さん、杉浦里奈さんの3人に、船釣りの魅力をご自身たちのSNSなどで紹介していただき船釣りをPRすることとしました。

11月17日、由比港の元吉丸(坂口 猛船長)にご協力をいただき、三保沖から由比沖にて、マダイ、オオアジ、シロアマダイなどを狙ってもらいました。シロアマダイは釣れませんでした。マダイ、アジなどは釣果が上がりましたが、このところ、新型コロナの影響もあるのか、若者の堤防釣りなどがブームとなっていますが、こういった人たちがSNSなどを通じて、船釣りへ興味を持ってくれればと思います。

なお、杉浦里奈さんのYou Tube「現場の杉浦です!!!」でその時の模様が視聴できます。(女子にもみてほしい 釣りの素晴らしさを伝えたい 2020年12月5日分)

<https://www.youtube.com/watch?v=CtpPXReU96g>



## マダイ・クエの稚魚を放流 一あらたな釣り資源を一

当協会では、振興対策事業の一環として、7月14日、焼津漁協の協力のもと、県温水利用研究センター産のマダイの稚魚15,000尾(約53mm)を焼津漁港内に放流しました。

なお、海況により沖合での放流は中止しました。



また、10月21日には、同じく温水センター産のクエの稚魚700尾(9cm~11cm)を、由比港遊漁船組合、由比港漁協の協力のもと、由比港地先に放流しました。

予定していた標識付けはできませんでしたが、将来、有益な釣り資源となることが期待されます。



## 県遠征遊漁船協議会マグロ部会 第8回総会（書面表決）開催される

県遠征遊漁船協議会マグロ部会（森野滝雄会長）の第8回総会（書面表決）が、2月5日、いとう漁協会議室において開催されました。

総会は、2020年度事業報告、収支決算書及び剰余金処分案承認、2021年度事業計画及び収支予算書設定、2021年度会費の額、徴収方法、徴収時期の決定、規約の一部改定についてが上程されました。

役員立ち会いのもと、事前に会員から提出された書面表決の結果が、賛成多数であることが確認されました。

（会員35名中、賛成28、反対0、無効7）

総会終了後、大島沖クロマグロ遊漁について意見交換がおこなわれました。



## 御前崎沖遊漁協定 自動延長する

当協会及び榛原地区沿岸一本釣漁業者連合会との間で締結されている「御前崎沖遊漁協定」が、期日までに双方から改廃の申し入れがなかったため、現行内容で、1年間自動延長しました。（2022年3月9日まで）

今後も、御前崎沖での遊漁に際しましては、協定内容を遵守のうえ、安全で円滑な操業をお願いします。

## 事務局から

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大により、利用客が多い時に休業せざるを得なかったり、首都圏など感染拡大地域からの利用客を断ったり、厳しい経営の中で、さらに厳しさを増しました。

漁業兼業の方も多量の中、巣ごもり需要はあったものの、飲食店の自粛により、一部の漁獲物では通常の半値近くになるものもあり、非常に苦しい1年でした。

新型コロナウイルスの収束の兆しが見えない中、新年度が始まりますが、実施可能な事業を中心に進めていきたいと思っておりますので、今後とも関係者の皆様のご協力をお願いします。

（高橋賢樹）